

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 尤 海燕

『古今和歌集』の仮名序と真名序をめぐっては、これまでそれぞれの序の作者や成立の先後についての考察とか、本文表現の出典の探索が積み重ねられてきており、内容にかかる研究としては、日本固有の和歌をめぐる歌論史的な観点から、いたずらに仮名序が高く評価されてきた。

本論文は、渡辺秀夫氏が新しく切り開いた、東アジアにおける楽論と儒教的礼楽思想の枠組みにもとづき勅撰和歌集の編纂がなされたと理解する立場に立って、時代思潮の中で仮名・真名両序を支える「楽」の思想の体系を浮かび上がらせようと試みたものである。

本論文は序章と終章をはさんで、第一章から第六章まで六本の柱を立てている。序章で「研究の目的と方法」を明らかにし、全体をコンパクトにまとめて「各章の概要」を示したのち、第一章「「楽」の思想について」では、『礼記』樂記以下の中国における「楽」の概念を丹念にあとづけ、ついで日本における礼楽思想の受容をたどる。ここで注目すべきことは、楽が礼と相互補完的に道徳を陶冶し、社会の調和を実現する教化作用を有していることと、日本でもこれが初期には正しく受けとめられるが、一〇世紀中葉よりのちの時代になると民間の俗楽が太平の世のしるしとされ、今様の集成が勅撰されるなど、日本的に変容していくさまざまに見通していることである。『日本書紀』『続日本紀』などから引用する資料も適切で、たまたま残存する時務策や対策文の考察も論旨をよく支えていて、説得的である。

第二章「『古今集』における尚古主義——「礼楽」という大枠の中で」では、仮名・真名両序の読解に踏み込み、まず「続万葉」から「古今」に変更するという命名の由来を探り、両序が和歌隆盛の古代から和歌衰退の近代へという、史実とは思われない和歌史を描き出していることに疑問を呈して、そこに周の文王の世の文化と礼楽制度を春秋の世に再興しようとした孔子とのアナロジーを見て、君臣一体の古き世の柿本人麻呂を理想と仰ぐ『古今和歌集』の撰者たちの観念を透かし見ようとする。

第三章「和歌の発生——物と心」では、両序の和歌の本質と効用を論じる部分につき考察する。従来、仮名序は中国詩論を一步進めた和歌に即した卓論であると評価されてきたが、本論文ではまず第一節で、日中詩歌論で決定的な相違とされる「志」の有無の問題から出発し、古代中国詩論においても「志」は仮名序でいわれる情意の発動の意味を次第に含み持つようになったことを論証し、第二節では仮名序の「事、業繁きもの」の典拠を追認して前後の文脈を新たにたどりなおした結果、和歌発生の四要素を提示する。その際、仮名序・真名序の読解にあたっては、相互補完的に読み込む必要があると主張するが、これは研究史的には、両序とも紀貫之の筆になるという上田秋成以来の説、また両序の作者が事前の打ち合わせをしたとする寺田純子説など、散発的にしばしば唱えられる説とも接

点をもつひとつの観点であろう。第三章の論述については、多くの審査委員から高く評価するとの讃辞が寄せられた。

第四章「「音」と「楽」——勅撰集の論理」では、『礼記』樂記や『毛詩』大序にうかがえる樂の論理に従い、動物性・自然性にとどまる「声」から、人為性・藝術性を帯びた「音」へ、さらに道徳的・政教的な意味をもつ「楽」へという三段階を抽出して、これにもとづき『古今和歌集』が勅撰であることと、個々の和歌を編纂し配列して秩序だてる撰者たちの作業の意義をみごとに説明する。

第五章「「風」から「そへ歌」へ」では、詩の六義のうち「風」には「上は以て下を風化し、下は以て上を風刺す」、すなわち上に立つ者は下を徳によって教え導き、下にある者は上の気づかぬことについて遠回しに諫めるという実質的な意味があって、仮名序において「風」に対応する「そへ歌」の背景をなしていることを指摘する。その際、唐の白居易が古代中国の歌謡であった樂府体で諷喻詩を作ったのに対して、日本の菅原道真が樂府体を採用しなかったのは、日本漢詩では音樂性が失われたからであって、音樂性の備わる和歌に「風」の精神が受け継がれたと分析する。

第六章「「献和歌」の深層——采詩制との関連について」では、中国古代の献詩、采詩官の制度とのかかわりで、両序の思想基盤を究明する。臣下が和歌を献じて天皇を諫めたり、民心を伝えたり、天皇の耳目や口舌となったりするという、君臣合体の理想的な政治のあり方を語ろうとしているというのである。

終章では全六章のまとめとして「研究の結論と意義」を説くほか、「今後の課題と展望」として日本の国風文化の進展とのかかわりを考えることと、日本の藝術論の展開史へと視野を広げていくことがいわれる。

全体として、これまで個々別々に表面的に典拠として気づかれていた問題を執拗に掘り下げ、『古今和歌集』の両序が礼樂思想の樂の論理で貫かれているということを主張して、丁寧に論じている点は高く評価される。しかし逆に、第四、第五、第六章などにおいて、勅撰集であることの意味とか、編者たちの抱負とかいう問題は、樂の論理だけで説明して済むのかどうか、という批判も当然出てこよう。

審査委員からは、礼樂思想だけでなく六朝の文学論も顧みる必要がありはしないかとか、樂器と和歌の関係についてさらに突き詰めるとよいとか、日本の中世の資料の読みに手薄なところがあるとかいう指摘もあったが、いずれも本論文の価値を損なうものでなく、從来の研究を大きく一歩も二歩も進めたという高い評価を得た。

よって、本審査委員会は本論文を博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。